

平成 25 年 12 月 18 日
電源開発株式会社

「竹原火力発電所新 1 号機設備更新計画 環境影響評価書」 の確定通知の受領と縦覧について

当社は平成 25 年 12 月 11 日、電気事業法および環境影響評価法に基づき、経済産業大臣に「竹原火力発電所新 1 号機設備更新計画 環境影響評価書」（以下、「評価書」という）の届出を行いました。（平成 25 年 12 月 11 日お知らせ済み）

審査の結果、環境の保全について適正な配慮がなされており、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を、本日、経済産業大臣より受領致しました。

これを受け、今後、評価書およびこれを要約した書類（以下、「要約書」という）を広島県知事，竹原市長，三原市長に送付するとともに、評価書を作成した旨を公告し、評価書および要約書の縦覧を行います。

なお、環境アセスメントに係わる審査の迅速化により手続きが早期に完了することから、今後、平成 26 年 3 月の工事開始に向けて、諸準備を進めてまいります。

1. 評価書の縦覧

(1) 縦覧場所 【関係自治体庁舎】

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始の閉庁日は除く）

広島県環境県民局環境保全課

竹原市役所市民生活部まちづくり推進課

竹原市役所忠海支所

竹原市大乘公民館

三原市役所生活環境部生活環境課

【竹原火力発電所】

（土曜日・日曜日の閲覧可能、但し祝日及び 12 月 28 日～
1 月 5 日は除く）

(2) 縦覧期間 平成 25 年 12 月 20 日（金）～ 平成 26 年 1 月 30 日（木）

(3) 縦覧時間 各所とも 9 時 00 分 ～ 17 時 00 分

(添付資料) 竹原火力発電所新 1 号機設備更新計画 環境影響評価書のあらし

以上